

# 一人の死亡者、病人も出さない事務運営を

## 全国の地連、分会で要求書を提出

### いのちと健康を守る

## 全国統一行動

全国税は2月15日、確定申告期を中心に、一人の死亡者、病人も出さない事務運営を求め、「いのちと健康を守る全国統一行動日」に取り組んでいます。統一行動では、国税庁長官をはじめ、局長や署長に対して、要求書を提出します。

全国税は、職員と納税者の健康を最優先課題とし、一人の病人、死亡者も出さないために、①必要な員を確保し、超勤を前提とした過重な負担をさせないこと、②超勤の温床である受付時間5時までを4時までと広報すること、③平常業務に支障をきたす日曜開庁をやめること、および④閉庁日対応以外の休日出勤をさせないこと、⑤9時(時差出勤署は9時15分)相談開始を遵守すること、⑥昼休み・休憩時間を保障すること、⑦「一斉定時退庁日」、⑧「ノー超勤デー」を完全実施すること、⑧連日、長時間の超勤はさせない

まず取り組むべき対策として、正確な労働時間の確認、業務配分の適正化、残業申請手続きの厳格化、有給休暇や代休取得の励行等があげられています。確定申告期を前に、全国税は一人の病人、死亡者も出さないために、当局に対して責任ある健康、福祉対策を講じるよう求めていきます。



発行所  
東京都千代田区霞が関  
財務ビル内(〒100-0013)  
全国税労働組合  
発行人 山本 浩二  
電話 (03) 3581-3678  
FAX (03) 3507-0886  
振替口座00140-2-68514

“税務の職場”  
何でも110番  
zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務」の職場、何でも110番を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号までごしこ)。  
◇全国税ホームページ◇  
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

2017年 月 日

税務署長 殿

全国税労働組合 支部 分会  
分会長

非常勤職員の雇止めを行わないことを求める要求書

国税の職場の非常勤職員の数は6千人を超える規模に達しています。この要因は税務の職場の業務量が年々増加し、かつ複雑、困難、高度化していることと、それにも関わらず正規職員の定員数が抑えられていることにあります。  
毎年3月の更新時期に問題となっているのは、長年働いてきた継続雇用希望者に対する雇止めです。  
貴職に対し、雇止めをおこなわないこと等の要求を強く申し入れます。

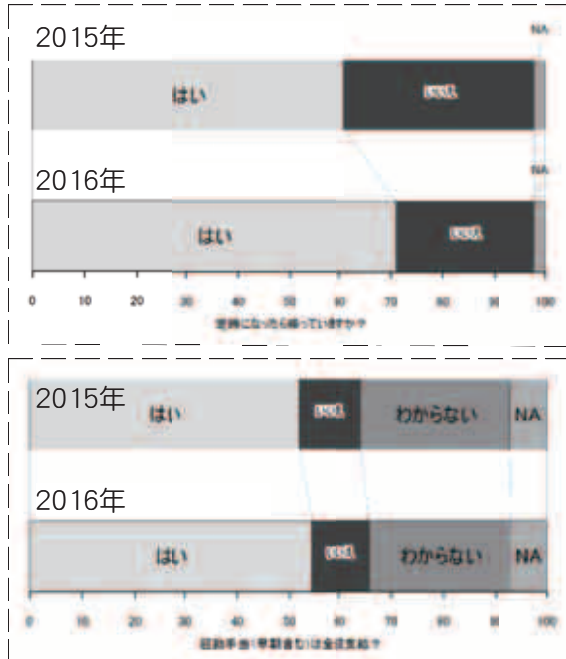
記

- 一律的、一方的な「雇止め」は行わないこと。
- 更新に際しては、非常勤職員の継続雇用の希望の有無を確認し、希望者は優先的に採用すること。
- 1日の勤務時間、1ヶ月の勤務日数は非常勤職員の希望を尊重すること。
- 非常勤職員の以下の労働条件を改善すること。  
(1) 時給単価を大幅に引き上げること  
(2) 休暇制度、社会保障制度を改善すること

### 雇止めしないこと 全国各地で要求

全国税は1月30日、国税庁長官、各局長・署長に対して、「非常勤職員の雇止めを行わないことを求める要求書」を提出しました。  
要求書では、更新時に「雇止めを行わない」ことを強く求めています。また、社会保険の加入義務に伴った労働時間への攻撃も目を光らせています。  
アンケート【2面参照】では、「雇止め」に対する不安が多数の声として寄せられています。

# 仕事と暮らしのアンケート



### 愛知支部から

東海地連は毎年、「仕事と暮らしのアンケート」に取り組んでいます。  
愛知支部では2016年、224名分を集約し

大量の仕事を押し付けられて困ってませんか?  
アンケートでは、定時に帰っている職員の割合が上昇しましたが、依然、4分の1以上の職員が帰れていません。  
超勤手当が全額支給されていない職員の割合も微減(12・4%から12・1%)です。  
ただし、全額支給されて30~40代の職員がいない

北陸地連は、秋にアンケートを実施しました。以下意見欄より抜粋。  
北陸地連は、秋にアンケートを実施しました。理由としては、「退職金・年金」が23%、「処遇(通勤・配転)」が22%となっています。

また、「現在・将来の不安」について集約しました。「不安がある」との回答が36%でした。理由としては、「退職金・年金」が23%、「処遇(通勤・配転)」が22%となっています。



経団連を囲む国民春闘共闘の仲間たち (1月19日、経団連前)

提出票なるものが、税務署窓口を設置されている。納税者に記載を求め、これによって文書管理を徹底しようというものだ。予想されたことだが、納税者からの苦情・トラブルが相次いでいる。この提出票、申告書など特定の書類の收受に特化した窓口では作成不要という。ミスのリスクが低いかららしい。確かに「管運」以前の各部門で文書管理のミスはさほど多くなかった。現在の管理運営部門は、文書の收受・交付、証明書の交付、一般相談等、種々雑多な事務をこなし、一方で人員は減り続けている。この労働荷重にミスを入れねばミスはなくなるならどうだろう。庁当局の「特定の職員に過重な負担をかけないよう」との言葉が白々しく聞こえる。

# わたしたち非常勤職員の要求を実現してください

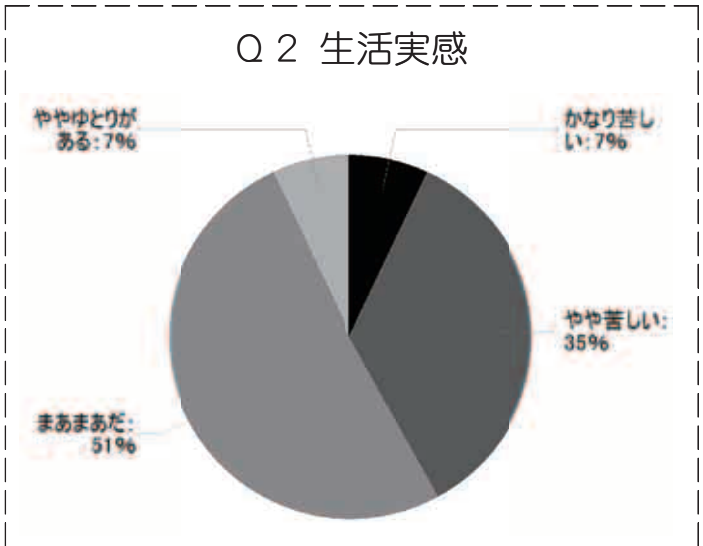
勤務できる時間を長くして

賃金を引き上げて

賞与や退職金がほしい

雇い止めないで

## 非正規で働く仲間の要求アンケート結果



### “ひと手間”より

全国税が昨年10月に取り組んだ「非正規で働く仲間の要求アンケート」には、全国で247名の非常勤職員の皆さんのご協力をいただきました。今年も、雇用契約の更新と賃上げに要求が集中しています。「ひと手間」では、様々な声が集まりました(抜粋して掲載します)。

アンケート結果に基づいて、全国税は、これからも非常勤職員の皆さんの労働条件改善を要求していきます。

○窓口対応での負担も大きく、確定期の短期雇用と賃金が同じであることに不満を感じる。

○職員と非常勤のコミュニケーションが足りない。職員同士は雑談して笑っているが、非常勤には仕事を与えるだけで雑談はしない。仕事を頼む側、頼まれる側のコミュニケーションが充実していれば、頼みやすい、頼まれたい、頼まれやすい、になると

○社会保険の適用が10月から拡大されたことで、働き方を考え直した。現在の収入で社会保険に加入した場合、かなり手取りが少なくなる。今回は、調整するか加入するか選択できたものの、今後も長く働きたいと思うが、収入に響くので悩んだ。

○10月支給分より社会保険料が引かれ、手取り額が大幅に減った。非常勤の中でも調整して保険料を支払う対象にならないようにしている方が多い。勤務時間が長くないと以前と同じ収入を得られない。他の官公庁と比べて事務量が多い割に時給が安いと思う。ストレスの多い窓口対応は、長期間経験を積んだ非常勤でも苦痛だ。職員の中でも、非常勤に対する意識の違いがある。最終的な責任は職員との考えを持つ方もいれば、何でもかんでも秘書のように仕事を押し付ける方もいる。

○健康保険と厚生年金の加入により、実際手取り額が減ってしまい、現実的には厳しいです。勤務時間を増やしてほしいです。

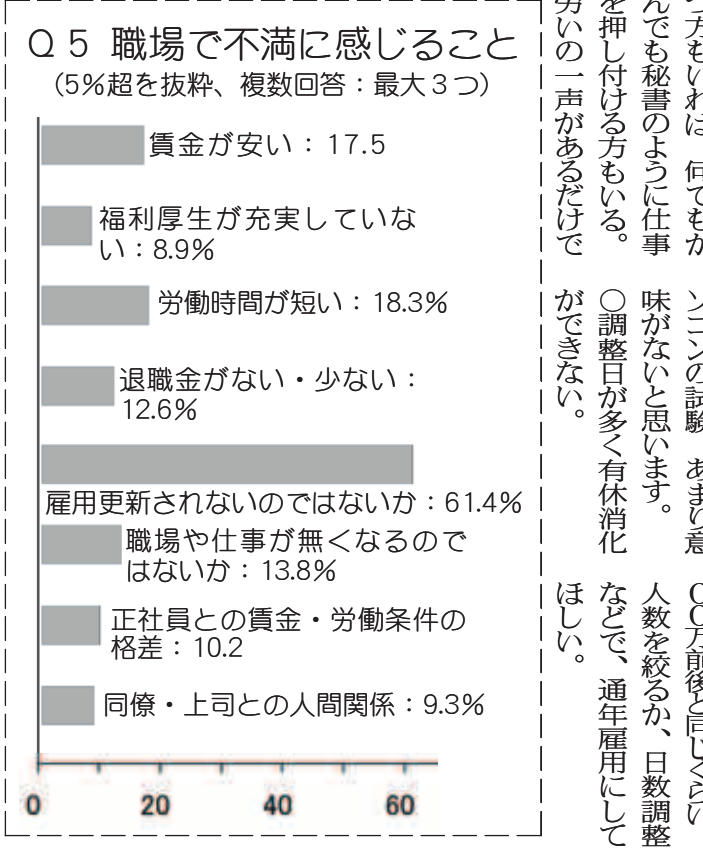
○少しでもいいので、賞与があると嬉しい。

○月の半分は受付。事務だけの人もいて同じ時給です。受付時には賃金差をつけて欲しいです。

○主人の保険扶養から外れて手取りが少なくなってきたので厳しい。賃金上げてほしい。

○冷暖房・空調のない簿書庫での夏季・冬季の長時間作業がきつい。休憩しながらと言われるが、涼や暖を取れるところがなく、脚立に立っての高所作業もあり、非常にきつい。

○通年雇用の非常勤との格差を感じる。収入は100万円前後と同じなのに、人数を絞るか、日数調整などで、通年雇用にしてほしい。



### 「私鉄沿線」より

#### 【東大阪支部】

○再任用職員に適した業務とされる若年層の「指導・育成」。しかし、自分の仕事はやつた上での指導となっていて、ある種の指導担当者は、残業や休日日の出勤もしているそうです。これはルール違反です。

○統官以上の「年間20

が長引いているためでしょうか。

○「申請による換価の猶予」の提出件数を競わさせるような「署・月別の一覧表」が統官には送信されている。三桁の署名も、一桁の署名もある。これを見た統官は、無視するのか職員の名をたたくのか!

○大阪市内の申告相談会場は谷町4丁目会場とスカイビル会場に集約される。スカイビル会場は、最寄り駅から15分はかかります。谷四会場では、一日平均650件の提出を見込んでいます。

○掃除の方の時給を見てびっくりです。788円。これは無視できませんね。



### 超勤拡大の危惧

#### 【北海道地連】

日の年次休暇を完全消化は夢のまた夢だよ」とはよく聞いた話。昨年は「年休残日数を25日未満」。以前は年休出して出勤がよくありましたが、これはルール違反です。

○法人は残業が多かった。やはり通則法改正の影響は大きい。12月中旬になれば、省略事務だが、まだ調査事務が多いようです。調査

確定会場の遅い設置とマイナンバー。その上、台風による住宅被害や農業被害などが十数市町村に及びました。税理士会が行う札幌での無料申告相談も日数が短くなっています。

来署者の集中により、審査など内部事務の要員が会場に回されるなどから、恒常的な超勤の拡大が不安視されます。